

日液協第27～63号
平成27年9月15日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会

緊急地震速報訓練への参加要請について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、経産省より別添のとおり、本年11月5日に内閣府及び気象庁が緊急地震速報の全国的な訓練を行うことから、訓練への参加の要請及び参加状況等の調査依頼がありました。

本訓練は、緊急地震速報を受信端末で受信して行う方法と気象庁ホームページで提供している緊急地震速報訓練用キット（動画）を利用する方法があり、参加者は訓練用の地震速報に聞き、身の安全を確保などの行動を実施するものです。

つきましては、本訓練にご協力くださいますようお願いいたします。

また、訓練への参加をご希望される場合は、別紙にて9月24日（木）午前中までにご連絡くださいますよう併せてお願いいたします。

なお、訓練用動画を掲載したホームページアドレスは下記をご参照ください。

敬 具

記

○「緊急地震速報訓練用キット（動画）掲載ページ」（気象庁ホームページ内）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

以 上

（送信手段：Eメール）

（担当：飯田・岩田）

日液協 事務局 宛
メール : nichiekikyo@japanlpg.or.jp
FAX : 03-3593-3700

会社名 _____

ご担当者名 _____

連絡先 (電話番号) _____

緊急地震速報訓練 (平成27年11月5日実施) 参加について

来る平成27年11月5日(木)に実施する緊急地震速報訓練について、以下の方法により参加いたしますのでお知らせします。

※以下のいずれかに○を付けてください。

1. 受信端末の設置について

設置している

設置していない

2. 参加方法

受信端末を利用して参加

「緊急地震速報訓練用キット (動画)」
を利用して参加

**3. 訓練に参加することについて気象庁ホームページで公表可能について
(事業者名を掲載)**

公表可能

公表不可

以 上

平成 27 年 9 月 7 日

関係団体 担当者各位

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

津波防災の日（11 月 5 日）における緊急地震速報訓練への参加の要請及び
訓練参加状況等の調査について（依頼）

平素は緊急地震速報の周知・広報及び利活用の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

このほど、内閣府(防災担当)及び気象庁から当省あてに、11 月 5 日（木）「津波防災の日」に緊急地震速報の全国的な訓練を行うことについて、所管関係団体への周知、訓練への参加の要請及び参加状況の報告の依頼がありました。

つきましては、下記の要領により、貴団体の会員（貴団体傘下団体の会員会社等を含む。以下同じ。）へ訓練の周知及び参加の呼びかけを行っていただくとともに、訓練への参加状況をご報告願います。

記

1. 訓練概要

緊急地震速報を見聞きした際に、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施することで、実際に緊急地震速報が発表された時の適切な対応行動を身に付けて頂くとともに、本訓練を契機として日頃からの地震や津波への備えの重要性を再認識してもらうことを目的として、緊急地震速報の全国訓練を実施します。

(1) 実施日時

平成 27 年 11 月 5 日（木）（津波防災の日） 10 時 00 分頃

(2) 参加機関等

国の機関、地方公共団体、民間企業等、個人

(3) 訓練の内容等

訓練参加者は、訓練用の緊急地震速報を見聞きした際に、速やかに安全な場所へ移動するなど、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施する。

※訓練概要の詳細については、別添チラシの「緊急地震速報の訓練に参加しましょう！」をご覧ください。

2. 訓練の参加状況の調査

貴団体の会員の訓練への参加状況につきましては、別紙にご記入のうえ、9月25日(金)までに、当省担当あてご提出をお願いします。

3. 訓練に関する依頼事項・注意事項

- ①訓練の実施にあたって館内放送等を実施する場合には、放送を聞いた人が本物の地震と誤って判断しないなど、混乱なきよう実施願います。
- ②事業者から訓練報が配信される場合には、日時や方法等について事業者の周知・案内を十分にご確認いただき、不明な点等がありましたら事前にお問い合わせください。

- ③テレビやラジオによる放送、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）による訓練報の配信はされません。
- ④訓練の実施に際しては、気象庁HP「緊急地震速報を見聞きしたときは」（<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/koudou/koudou.html>）を参考に、緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動を確認するとともに、本訓練を機会として日頃からの地震や津波への備えや室内の安全な場所、津波発生時の避難場所の確認を実施するよう、あわせて周知啓発をお願いします。

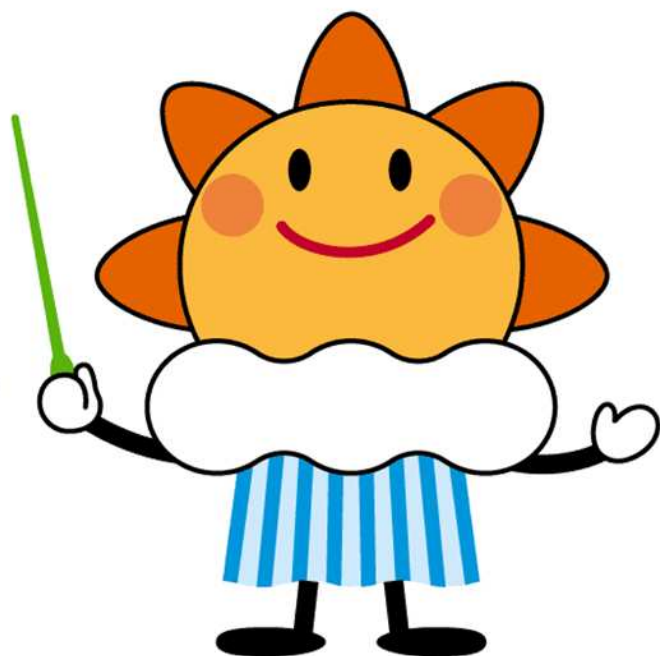
11月5日は

11月5日は
津波防災の日

緊急地震速報の訓練 に参加しましょう！

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてずに
自分の身を守れるか、訓練で確かめましょう!!

- ・平成27年11月5日(木)10時00分頃に、
訓練に参加する地方自治体の防災行政
無線や、一部商業施設などで、緊急地
震速報の放送があります。
- ・緊急地震速報を見聞きしたら、あわて
ず、身を守りましょう！
- ・普段から、地震や津波に備えましょう！



気象庁マスコットキャラクター
はれるん



国土交通省
気象庁

どうやって訓練に参加するの？

- お住まいの自治体の防災行政無線や商業施設などで緊急地震速報が放送される場合があります。自治体からのお知らせ、気象庁のホームページ等でご確認ください。
- 緊急地震速報を受信する端末をお持ちの方
 - ご契約の事業者から配信される¹⁾訓練用の緊急地震速報や受信端末に備わる訓練機能を利用してみましょう。
- 受信端末をお持ちでない方
 - 気象庁ホームページで公開している訓練用動画²⁾や、スマートフォンの訓練用アプリ³⁾を使ってみましょう。

テレビ・ラジオの放送や、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール(エリアメール)には流れません。ただし、一部のコミュニティFM等では訓練の緊急地震速報が流れます。



緊急地震速報を聞いたたら、どうすればいいの？

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。



頭を守って、安全な場所に避難！



危ない場所から離れて！

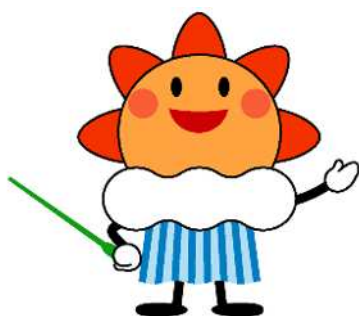


お店では、あわてず係員の指示に従って！

普段からの備えが重要です。

- 強い揺れに見舞われると、家具の落下や、転倒、ガラスの破損などが起きることが想定されます。緊急地震速報を見聞きしても、これらに危険に対する備えができていなければ身の安全を守ることはできません。
- 日頃から地震への備えを心がけ、室内の安全な場所を把握しておきましょう！
リーフレット「緊急地震速報～あわてず、まず身の安全を！！～」
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201403/index.html>
- 地震により津波が発生する可能性があります。津波発生時の避難場所を確認しておきましょう！

- 1) 訓練用の緊急地震速報の配信の有無については、ご契約の事業者等の周知・案内等をご確認ください。(訓練用の緊急地震速報を配信する予定の事業者名は、気象庁ホームページにも掲載予定です。)
配信される場合は、訓練用の緊急地震速報を受信した時の端末の動作等についてもご確認ください。
- 2) 緊急地震速報訓練用動画や訓練の詳細については、気象庁ホームページの以下のアドレスをご覧ください。
- 3) 株式会社NTTドコモ「地震防災訓練アプリ」は各社のスマートフォンで利用可能です。(一部ご利用できない機種もあります。)詳細は株式会社NTTドコモのホームページをご覧ください。



緊急地震速報を活用した訓練について (気象庁ホームページ)

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren.html>

(お問い合わせ先) 気象庁 地震火山部管理課 地震津波防災対策室
〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
電話: (03)3212-8341 (内線4666)